

第4次宝達志水町行財政改革大綱



令和3年3月

宝 達 志 水 町

内容

1.	第4次行財政改革大綱策定に当たり	1
1.1.	第4次行財政改革大綱策定に当たり	1
1.2.	第4次行財政改革大綱策定の経緯	1
2.	現状と課題のまとめ	3
2.1.	第3次行財政改革後の財政状況	3
2.1.1.	なかなか改善が図られない経常収支比率	4
2.1.2.	実質公債費比率の大幅な改善	5
2.1.3.	将来負担比率の改善による将来負担軽減	6
2.1.4.	地方債発行残高の更なる改善	7
2.2.	第3次行財政改革大綱の達成度評価	8
2.3.	第4次行財政改革大綱への引き継ぎ	9
3.	第4次行財政改革大綱の基本方針	10
3.1.	第4次行財政改革大綱の3つの基本方針	10
3.1.1.	更なる財政運営の健全化による行財政改革	11
3.1.2.	目的意識を持った事業推進による行財政改革	11
3.1.3.	人財の効率的な活用の実現による行財政改革	11
3.2.	計画期間	12
3.3.	推進体制	12
3.4.	今後の財政指標の推計	12
4.	取り組み内容	14
4.1.	更なる財政運営の健全化による行財政改革	14
4.1.1.	財政・徴収に関すること	14
4.1.2.	施設・設備に関すること	14
4.1.3.	その他の財政運営に関すること	14
4.2.	目的意識を持った事業推進による行財政改革	15
4.2.1.	町政全般に関すること	15
4.2.2.	定住・地域ブランドに関すること	15
4.2.3.	各種団体との関係性・補助金・事務事業の目的等に関すること	15
4.3.	人財の効率的な活用の実現による行財政改革	16
4.3.1.	人財活用に関すること	16
4.3.2.	職場環境に関すること	16
4.4.	第4次宝達志水町行財政改革推進体制	17

図表 1	策定経過.....	2
図表 2	経常収支比率の推移と類団比較.....	4
図表 3	実質公債費比率の推移と類団比較.....	5
図表 4	将来負担比率の推移.....	6
図表 5	地方債現在高の推移.....	7
図表 6	第3次行財政改革大綱の達成度一覧表.....	8
図表 7	「0%未実施」及び「~24%着手したばかり」の計画項目.....	9
図表 8	財政収支見通し.....	13

1. 第4次行財政改革大綱策定に当たり

1.1. 第4次行財政改革大綱策定に当たり

町では平成18年3月に第1次行財政改革大綱、平成23年3月に第2次行財政改革大綱、平成28年2月に第3次行財政改革大綱を策定し、不断の行財政改革に取り組んできました。

この間、地方分権を背景にした国と地方自治体の役割分担の見直し、ICTの進展による行政業務のデジタル化の拡大等により、行政の事務内容は、高度化・複雑化しています。

更には、東日本大震災等の自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大等に伴う住民の不測事態に対する危機管理体制の強化等により、地方自治体が担うべき役割は、ますます重要かつ多様化しています。

特に、令和2年には、新型コロナウイルスの感染拡大が収まりきらず、国民生活や経済活動に大きな支障が出ています。給付金等の支給による事業継続や生活支援の救済など、国や地方公共団体の財政支出も膨大な額となっています。新型コロナウイルスの感染終息後も厳しい状況であり、その立て直しに対しても相当な期間がかかることは想定できるところです。

このような予測不能な状況に対して、引き続き「住民の安全・安心の確保」「住民福祉の向上」「住民サービスのデジタル化対応」を進めていくためにも、「最少の費用で最大の効果を上げる」という行財政運営の基本を堅持しつつ、将来展望に立って今後の行財政運営の指針とすべく、「第4次行財政改革大綱」を策定しました。

1.2. 第4次行財政改革大綱策定の経緯

第4次行財政改革大綱の策定に当たっては、次のような経緯に沿って行いました。

トップヒアリングに基づき、トップが意図する町の方向性や組織のあり方等を確認しています。それらを職員間で共有すると共に、担当課の課題を洗い出し、行財政改革の主要項目として掲げています。

併せて、適時担当課とのヒアリングにより、令和7年度までの行動計画の確認等を行い、目標達成を目指すための計画づくりとしています。

図表 1 策定経過

年月日	実施内容
令和2年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ● トップ（トップ）ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・ 町の方向性、組織のあり方等の意向を確認
令和2年8月3日	<ul style="list-style-type: none"> ● 簡易財政診断 <ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易財政診断に基づき、第3次行財政改革の結果確認
令和2年9月15日 ～9月末	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務棚卸調査、課に事務事業評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ フォーマットに基づき、自部門の業務課題の洗い出し
令和2年10月22日 ～10月23日	<ul style="list-style-type: none"> ● 各課ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務棚卸調査の内容の詳細確認
令和3年1月18日	<ul style="list-style-type: none"> ● 各課ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政改革項目の最終確認
令和3年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> ● 町長等への経過報告
令和3年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1回 宝達志水町行財政改革審議会 開催
令和3年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2回 宝達志水町行財政改革審議会 開催

2. 現状と課題のまとめ

2.1. 第3次行財政改革後の財政状況

平成27年度当時における、町の財政上の課題であった「高水準な経常収支比率¹⁾」「過大な実質公債費比率²⁾」「高水準な将来負担比率³⁾」「巨額の地方債発行残高」などは、第3次行財政改革の適切な遂行により、危機的な状況は回避できています。

ただし、余裕のある状況とは言えず、引き続き行財政改革のための計画遂行は求められます。

1 地方自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

財政状況判断の目安として、この比率が

- ・ 75%～80%未満の場合・・・妥当である。
- ・ 80%以上の場合・・・弾力性を失いつつある。
- ・ 90%以上の場合・・・財政構造が硬直化している。

2 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、一般財源の規模に対する公債費の割合を指標化したもので、3か年分を平均したもの。

- ・ 18%以上の場合・・・地方債発行に国や都道府県の許可が必要になる。
- ・ 25%以上の場合・・・独自事業の起債が制限され、早期健全化団体に指定される。
- ・ 35%以上の場合・・・国と共同の公共事業向けの起債が制限され、財政再生団体に指定される。

3 一般会計等、公営事業会計、一部事務組合・広域連合及び公社等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の残高が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したもの。

- ・ 350%以上の場合・・・独自事業の起債が制限され、早期健全化団体に指定される。

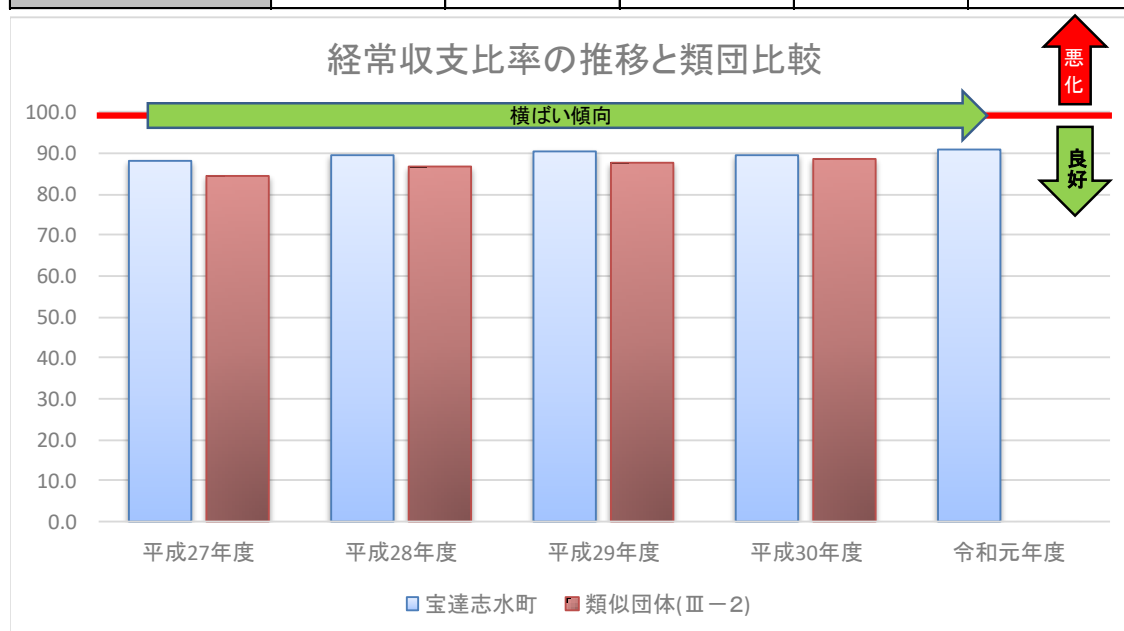
2.1.1. なかなか改善が図られない経常収支比率

経常的な経費支出のために、経常一般財源収入がどの程度使用されているかを示し、財政の弾力性を図る指標で、一般に 80%以内が望ましいとされています。

平成 27 年度以降、大きな変化はありません。財政の硬直化を防ぐために、学校施設、体育施設、ケーブルテレビ施設、下水道施設などの見直しにより、できる限りの改善が求められます。

図表 2 経常収支比率の推移と類団比較（単位；％）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
宝達志水町	88.2	89.8	90.6	89.6	91.0
類似団体(Ⅲ-2)	84.6	86.7	87.8	88.6	—



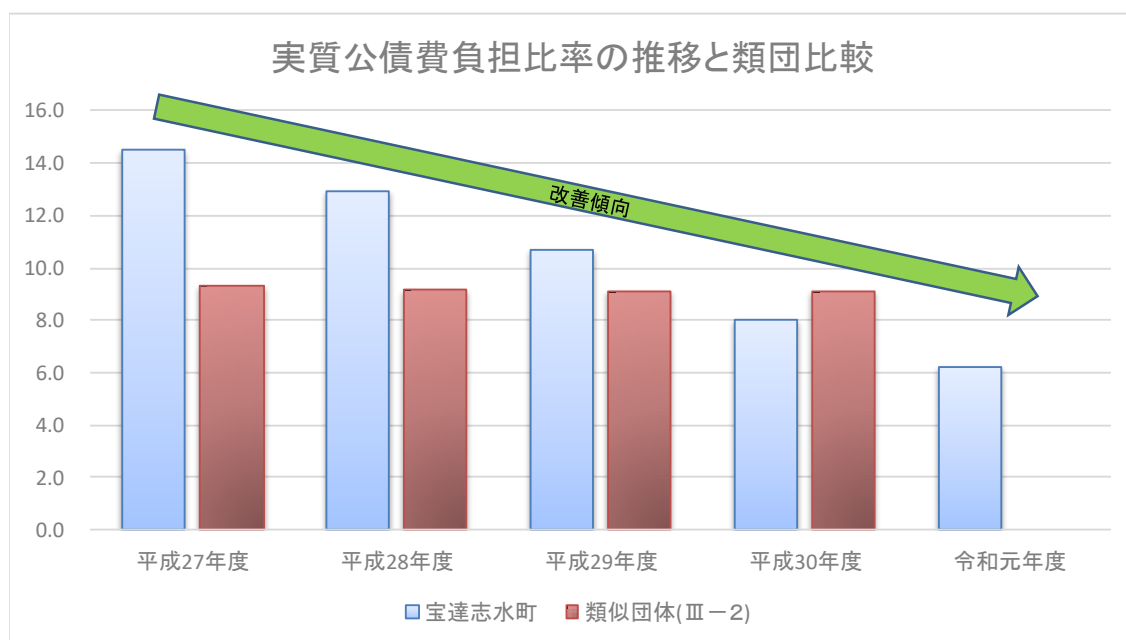
2.1.2. 実質公債費比率の大幅な改善

平成26年度に16.9%であった町の実質公債費比率は、平成27年度以降大きく改善されて、平成30年度には8.0%になっており、類似団体の平均値9.1%よりも低い水準となっています。

これは、第3次行財政改革の適切な計画遂行により、繰上償還により元利償還金等が減少したことによるものです。今後も地方債発行額の抑制や繰上償還を実施しながら、公債費の適正化に向けた取り組みを継続していきます。

図表3 実質公債費比率の推移と類団比較（単位；%）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
宝達志水町	14.5	12.9	10.7	8.0	6.2
類似団体(Ⅲ-2)	9.3	9.2	9.1	9.1	—



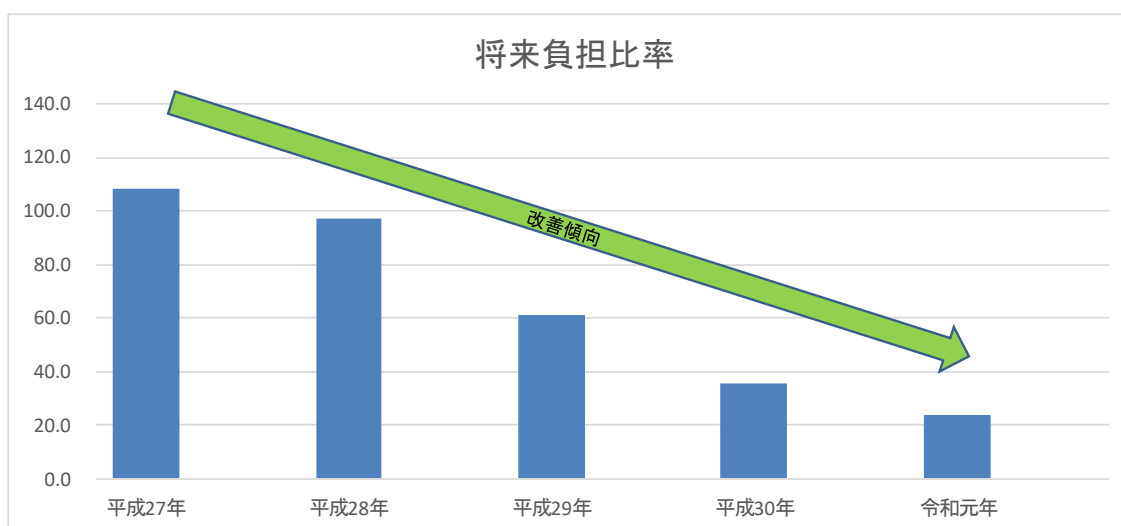
2.1.3. 将来負担比率の改善による将来負担軽減

平成26年度に141.9%であった町の将来負担比率は、平成27年度以降大きく改善されて、平成30年度には35.3%になっています。将来負担は、かなり軽減できています。

これも、第3次行財政改革の適切な計画遂行により、繰上償還により元利償還金等が減少したことによるものです。今後も各財政指標を適切に判断しながら、将来負担率の適正化に向けた取り組みを継続していきます。

図表4 将来負担比率の推移（単位%）

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
将来負担比率	108.2	97.2	60.9	35.3	23.8



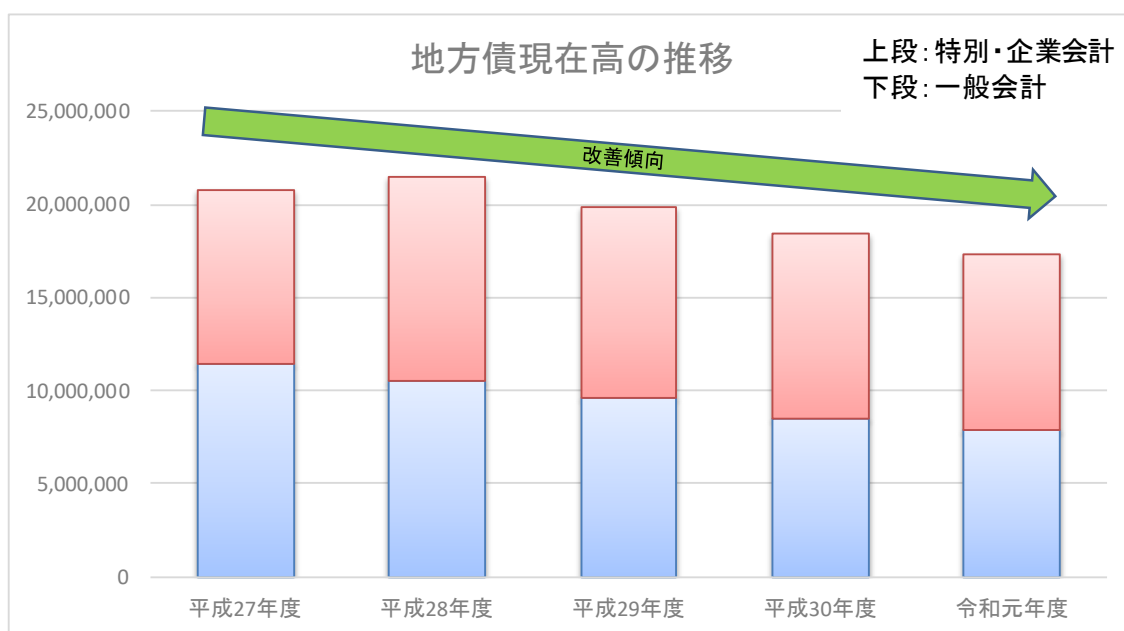
2.1.4. 地方債発行残高の更なる改善

町の平成26年度における地方債発行残高は、一般会計分で約124億円強、特別会計及び企業会計分を含めると約221億円となっていました。第3次行財政改革の計画年度内に大きく改善を図ることができ、令和元年度には、一般会計分で約80億円弱、特別会計及び企業会計分を含めても約173億円まで減少することができました。

その結果、地方債発行残高の削減は財政健全化へ大きく貢献できました。今後も更に削減を目指していきます。

図表5 地方債現在高の推移（単位：千円）

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計	11,430,198	10,570,578	9,569,345	8,461,366	7,903,018
特別・企業会計	9,371,716	10,877,432	10,320,686	9,934,999	9,408,621
合計	20,801,914	21,448,010	19,890,031	18,396,365	17,311,639



2.2. 第3次行財政改革大綱の達成度評価

町では、平成28年度から令和2年度にかけて、第3次行財政改革大綱の基本方針に基づき、3つの基本方針、13分野に渡り、全97件の行財政改革のための改善改革計画を設定して、不断の努力を重ねてきました。

その結果、実施計画97件の内、「100%達成」した計画は47件(48.5%)、「75～99%実施中(後期)」の計画は22件(22.7%)、「50～74%実施中(中期)」の計画が10件(10.3%)、「25～49%実施中(初期)」の計画は8件(8.2%)、「～24%着手したばかり」の計画は4件(4.1%)、「0%未実施」の計画は6件(6.2%)となっています。

図表6 第3次行財政改革大綱の達成度一覧表(単位:件)

	100% 達成	75～99% 実施中(後期)	50～74% 実施中(中期)	25～49% 実施中(初期)	～24% 着手したばかり	0% 未実施	総計
1 人材育成による行財政改革の推進	6			1			7
1.1 人事評価制度の活用	1						1
1.2 経営的視点、政策形成、能力を持った職員の育成	2			1			3
1.3 多様な人材の登用と活用	3						3
2 協働のまちづくりの視点による行財政改革の推進	7	2	1	1	1	2	14
2.1 住民協働のまちづくり	4	1		1		1	7
2.2 施設管理の見直し	3	1	1		1	1	7
3 効果的で効率的な事務事業運営による行財政改革の推進	34	20	9	6	3	4	76
3.1 不採算事業の抜本的見直し		1			1	1	3
3.2 事務事業の整理合理化と効果的な推進	10	4	4	1			19
3.3 自主財源の確保	8	6	1		2	1	18
3.4 補助金、使用料、委員報酬等の見直し	16	9	4	5		2	36
総計	47	22	10	8	4	6	97
全体97件に対する比率	48.5%	22.7%	10.3%	8.2%	4.1%	6.2%	100.0%

また、「0%未実施」及び「～24%着手したばかり」の計画の10件は、次の計画でした。

図表 7 「0%未実施」及び「～24%着手したばかり」の計画項目

基本方針	取組内容	取組項目（関連事務事業）	担当課
～24%着手したばかり			
2 協働のまちづくりの視点による行財政改革の推進	2.2 施設管理の見直し	山の龍宮城管理業務の見直し	企画振興課
3 効果的で効率的な事務事業運営による行財政改革の推進	3.1 不採算事業の抜本的見直し	下水道事業の健全経営に向けた取組の推進	地域整備課
3 効果的で効率的な事務事業運営による行財政改革の推進	3.3 自主財源の確保	封筒の有料広告の推進	関係課
3 効果的で効率的な事務事業運営による行財政改革の推進	3.3 自主財源の確保	自動販売機設置に係る入札制度の導入	財政課
基本方針	取組内容	取組項目（関連事務事業）	担当課
0%未実施			
2 協働のまちづくりの視点による行財政改革の推進	2.1 住民協働のまちづくり	地域おこし協力隊による事業支援	企画振興課
2 協働のまちづくりの視点による行財政改革の推進	2.2 施設管理の見直し	文化財施設管理業務の見直し	文化財室
3 効果的で効率的な事務事業運営による行財政改革の推進	3.1 不採算事業の抜本的見直し	古墳の湯施設の譲渡の検討	企画振興課
3 効果的で効率的な事務事業運営による行財政改革の推進	3.3 自主財源の確保	町有バスの有料広告の推進	企画振興課
3 効果的で効率的な事務事業運営による行財政改革の推進	3.4 補助金、使用料、委員報酬等の見直し	コミュニティ施設整備事業費補助金	企画振興課
3 効果的で効率的な事務事業運営による行財政改革の推進	3.4 補助金、使用料、委員報酬等の見直し	駅前駐車場使用料の徴収	企画振興課

2.3. 第4次行財政改革大綱への引き継ぎ

第3次行財政改革大綱における未達項目で、「補助金・助成金、使用料、委員定数及び報酬の見直し」などの継続中の項目については、その原因や内容を精査して、「第4次宝達志水町行財政改革大綱」に引き継いでいきます。

3. 第4次行財政改革大綱の基本方針

行財政改革とは、単に経費の削減を行うことを目的としたものではなく、職員全員が現状を共有化して、知恵を出し合って、真に必要な行政サービスを遂行できるようにすることです。そのためには、最少の経費で持続的に事業を提供し続けていく方策を探り、住民満足度が高まるような新しいまちづくり、環境変化に対応できる強固な基盤づくりを進めていくための明確な方向性と財政的な裏付けが重要です。

また、町の行財政運営についても、徹底したコスト管理、改善・改革姿勢など実情に応じて、工夫をしながら独自の行政経営を確立する必要があります。そのためにも、首長と意識を共有し、高いモチベーションを持った職員が、主体的に行政経営に取り組むことも望まれます。

町の財政状況については、第3次行財政計画期間の5年間で改善がみられたものの、町の人口推移等に想定される事態に適応する体制づくりやウィズコロナ（アフターコロナ）等の不測の事態に備えることが重要です。

このような厳しい状況下にあることも踏まえて、今後の5年間を考え、より一層の財政の健全化を推進すると共に、「真に必要な行政サービス」を「持続的に提供」していくため、これらを推進することができる経営体質をつくりあげていかなければなりません。

「第4次行財政改革大綱」では、住民と職員が情報を共有して、一体となって取り組むため、以下の3つの基本方針を定め、これを推進します。

3.1. 第4次行財政改革大綱の3つの基本方針

本大綱は、「第2期宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2次宝達志水町総合計画」と連動をしています。それらの戦略や計画を遂行する財政的な下支えをするための行財政改革の基本計画です。

行財政改革を効率的に進めるために、本大綱では3つの基本方針を掲げています。

全職員が、それぞれの基本方針を主体的に推進し、町民と一丸となって、「第2期宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2次宝達志水町総合計画」を実現することによって、「まち」「ひと」「しごと」の充実を図り、未来を担う若者が育ち、みんなが誇れるまちづくりを創造していきます。

3.1.1. 更なる財政運営の健全化による行財政改革

負債に関しては、大きく改善しています。ただし、将来的には、人口の減少、交付金の削減など、歳入の減少が推測されます。また、企業会計においても厳しく、一般会計からの繰り入れ負担が多大了。

今後は、それぞれの事業（補助金、助成金等）効果の検証や町公共施設の統廃合など、更なる財政健全化を図ります。

また、事業の削減だけではなく、人口を減らさないことで収入の支えにしたり、ふるさと納税等による収入増、業務プロセスを人に代わり自動化する技術（RPA⁴）やAI⁵を活用したりすることにより、業務の省力化をするような施策を展開します。

3.1.2. 目的意識を持った事業推進による行財政改革

最優先の課題は、若者定住と少子化対策です。世の中の変化を踏まえて、子育て世代に魅了のあるインフラ整備をしていきたいと考えています。

「第2次宝達志水町総合計画」は、どのような良いまちづくりを目指すか検討した計画です。町の知名度の向上、地域ブランドの育成などを行うと共に、町の環境の良さを多くの方に感じていただくことが大切です。

事業の見直しに当たっては、目的意識を持って、何のためにこの事業をしているのかを考え、計画の目標値については、日ごろから念頭に置いて、しっかり意識して、達成するという意識を持って進めます。

3.1.3. 人財の効率的な活用の実現による行財政改革

施政方針の「町民ファースト」とは、具体的に言えば、町民に良いサービスを着実に実施していくことで、町民から信頼を受けることです。

職員同士が協力して、情報をやり取りしながら仕事を進め、風通しの良い組織で仕事のやる気が上がり、質の良い仕事ができる体制を構築します。

4 ロボティックプロセスオートメーション(Robotic Process Automation)、通称RPAは、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取り組みです

5 AIとは「Artificial Intelligence」の略で、辞書的な定義では「学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピュータシステム」と記されています。

職員からも積極的な新しいアイデアを出してもらえるように、一人ひとりの職員が主体的に町の将来を考えます。

その他、防災部署（危機管理室）の強化、中途採用（民間）の活用、定型的な業務は外部機関への移管も検討します。

3.2. 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

3.3. 推進体制

行財政改革の推進は、全庁的な取り組みと、その進捗管理が最重要であることから、庁内においては、

- ・ 宝達志水町行財政改革推進本部
- ・ 宝達志水町行財政改革作業部会

を設置し、改革の推進役になると共に、常に進捗状況を把握します。

更に、町長の諮問機関として、

- ・ 宝達志水町行財政改革審議会

を組織して、多面的な観点から行財政改革の検証と評価、見直しの意見などを提示していただき、不断の改革を進めていく体制を整えます。

また、行財政改革の推進状況については、適宜、広報誌、ホームページなどにより、住民にわかりやすく公表していくこととします。

3.4. 今後の財政収支見通し

今後の財政収支見通しは、次のとおりです。

図表 8 財政収支見通し

(単位:百万円)

区分	項目	R1(決算)	R2推計	R3推計	R4推計	R5推計	R6推計	R7推計		
歳入	自主財源	町税	1,997	1,894	1,715	1,789	1,771	1,754	1,736	
		分担金及び負担金	64	54	61	60	59	58	58	
		使用料及び手数料	139	110	106	105	104	103	102	
		財産収入	59	90	46	44	40	40	40	
		寄附金	27	51	50	50	50	50	50	
		繰入金	101	296	530	0	150	300	300	
		繰越金	299	384	128	128	110	108	130	
		諸収入	99	105	121	56	55	55	55	
		(小計)	2,785	2,984	2,757	2,232	2,339	2,468	2,471	
		自主財源比率(%)	35.0	29.2	34.6	28.6	30.2	32.3	32.7	
	依存財源	地方交付税	3,176	3,288	3,024	3,130	3,049	3,102	3,116	
		国・県支出金	1,054	2,721	936	954	930	950	970	
		町債	552	782	878	1,098	1,042	735	618	
		その他	392	448	377	378	378	377	377	
		(小計)	5,174	7,239	5,215	5,560	5,399	5,164	5,081	
	歳入合計		7,959	10,223	7,972	7,792	7,738	7,632	7,552	
	歳出	義務的経費	人件費	1,136	1,147	1,166	1,110	1,141	1,111	1,111
			扶助費	942	930	991	1,001	1,012	1,021	1,032
			公債費	1,169	1,346	998	906	945	962	949
(小計)			3,247	3,423	3,155	3,017	3,098	3,094	3,092	
普通		物件費	1,047	1,326	1,130	1,141	1,153	1,164	1,175	
		維持補修費	79	95	48	53	58	64	70	
		補助費等	1,581	3,100	1,637	1,670	1,717	1,765	1,794	
		普通建設事業費	832	1,286	1,191	1,125	925	730	625	
		積立金	47	143	40	34	33	33	33	
		繰出金	582	629	638	638	643	649	654	
		その他	160	93	5	4	3	3	3	
		(小計)	7,575	10,095	7,844	7,682	7,630	7,502	7,446	
歳入歳出差引		384	128	128	110	108	130	106		
基金残高		2,420	2,266	1,776	1,811	1,695	1,429	1,162		
うち財政調整基金		635	773	513	513	463	314	164		
地方債残高		7,903	7,224	7,137	7,364	7,440	7,243	6,939		
実質公債費比率		6.2	4.7	5.8	7.2	9.2	10.4	10.9		
将来負担比率		23.8	23.3	37.9	53.0	66.1	95.3	94.1		

4. 取り組み内容

4.1. 更なる財政運営の健全化による行財政改革

4.1.1. 財政・徴収に関すること

財政指標に影響を与える指標の健全化、予算編成の仕組みのあり方、過年度分の滞納整理の促進などを強化して、適正な財政の利活用を実現します。

併せて、我が国のデジタル化の進展に応じて、キャッシュレス化の促進を図ります。

【主な改革項目】

- 町債・借入金の適正化
- ふるさと納税の納税額の向上
- 滞納整理の徴収の一元化

4.1.2. 施設・設備に関すること

小学校、体育館、温泉、町営住宅、水道等の町のインフラに関して、将来の人口推計等を考慮して、施設の統廃合も含め、維持管理の適正化を図ります。

状況により、大きな意思決定が求められることから、住民サービスの低下を招かないように、かつ、将来の負担を住民と分かち合えるように、住民との十分な意見調整を行いながら検討します。

【主な改革項目】

- 個別施設計画に基づく施設の集約化や除却の推進
- 小学校統合方針の策定
- 温泉施設の民間譲渡の検討

4.1.3. その他の財政運営に関すること

マイナンバーカードの普及促進によるコンビニ交付、ペーパーレス化の促進、RPAの活用など、デジタル化を促進することで、財政の効率化を図ります。

また、窓口業務等の業務をできる限り効率化して、経費の圧縮を図ります。

【主な改革項目】

- RPAの活用による業務の効率化
- コンビニ交付の普及促進

4.2. 目的意識を持った事業推進による行財政改革

4.2.1. 町政全般に関すること

目的と成果を把握した事務事業の推進や将来に向けた町づくりのための防災機能の向上、ケーブルテレビの方針検討、マイナンバーカードの普及促進及びそれに伴うICTの利活用、町の認知度の向上など、総合的かつ個別のテーマごとに目的と成果を意識しつつ、将来の備えをします。

【主な改革項目】

- ケーブルテレビ事業の今後の方針に関する検討
- マイナンバーカードの普及促進
- 押印の廃止による業務の効率化

4.2.2. 定住・地域ブランドに関すること

先進的な取り組みであるDMO⁶事業を推進することで、総合的な観光地経営を検討します。もって、町の資源を効果的に活用、宣伝することで、地域ブランドや地域名産の後押しをして、町の活性化を図ると共に、間接的に町の財源の確保を目指します。

【主な改革項目】

- DMO事業の推進
- 農産物等ブランド化事業の推進

4.2.3. 各種団体との関係性・補助金・事務事業の目的等に関すること

町の財源の状況や職員数の現状を住民の方にもご理解をいただき、職員が公務に専念できる協働関係を検討します。また、各種補助金や事務事業の目的と成果を明確にして、必要に応じて見直しを図ります。

【主な改革項目】

- 戦没者追悼式及び慰霊祭の見直し
- 補助金の削減

6 観光地域づくり法人を活用して、地域の「稼ぐ力」を引き出すと共に、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定すると共に、戦略を着実に実施するための事業です。

4.3. 人財の効率的な活用の実現による行財政改革

4.3.1. 人財活用に関すること

人事評価制度の活用、職員研修の高度化の検討などを通して、職員の能力の向上を図ります。また、正職員の定員を維持すると共に、不足する人材を会計年度任用職員や再任用職員の活用により、適正な人件費の範囲で補っていきます。

【主な改革項目】

- 人事評価制度の構築
- 職員研修制度の充実

4.3.2. 職場環境に関すること

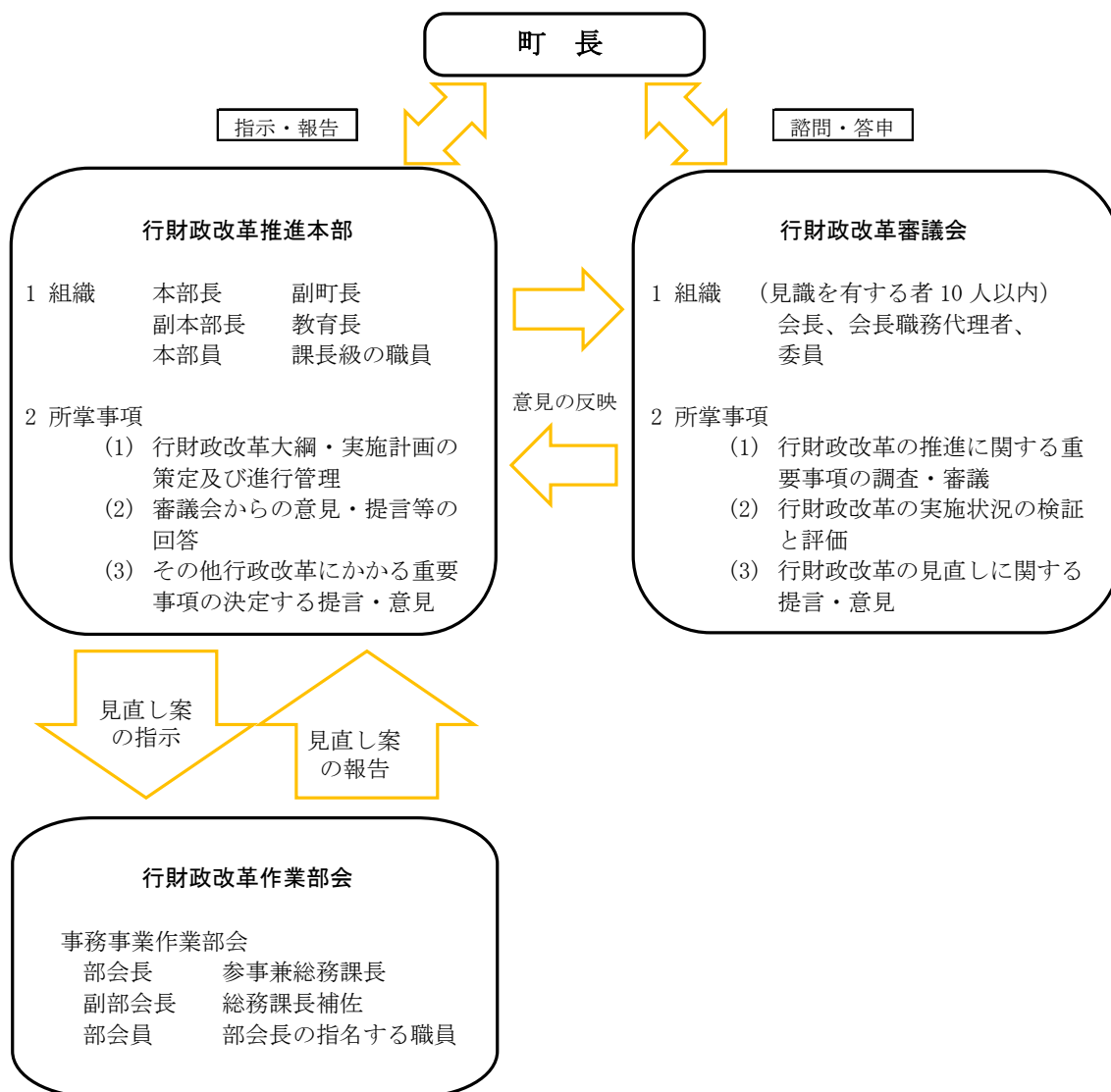
働きやすい職場づくりや新型コロナウイルスの感染防止等を支援するため、ストレスの軽減やテレワーク等の働き方改革を推し進め、職員の働きがいや醸成や働きやすい職場づくりをすることで、より良いアイデアや業務成果が上げられるように側面支援をしていきます。

【主な改革項目】

- ストレスチェック制度の活用
- 時間外勤務の削減

4.4. 第4次宝達志水町行財政改革推進体制

(1) 第4次宝達志水町行財政改革推進体制図



(2) 第4次宝達志水町行財政改革審議会

職	氏名
会長	中村俊夫
会長職務代理者	太田永作
委員	大崎勤成
〃	飯尾保富
〃	市村昭代史
〃	上野浩幸
〃	松田文江
〃	津田 栄
〃	近岡宏介

(順不同)

(3) 第4次宝達志水町行財政改革推進本部

(令和3年度)

No.	役職	氏名	備考
1	本部長	高下 栄次	副町長
2	副本部長	細江 孝	教育長
3	本部員	村井 仁志	参事兼総務課長
4	〃	宮本 孝則	総務課危機管理室長
5	〃	山本 昭弘	情報推進課長
6	〃	金田 成人	財政課長
7	〃	安達 大治	企画振興課長
8	〃	定免 文江	住民課長
9	〃	村井 康志	税務課長
10	〃	一家 剛	健康福祉課長
11	〃	高木 栄子	健康福祉課健康づくり推進室長
12	〃	松原 好秀	農林水産課長
13	〃	藤本 清司	地域整備課長
14	〃	岡田 正人	学校教育課長
15	〃	笠松 幹生	学校教育担当課長
16	〃	坂井 賢	生涯学習課長兼文化財室長
17	〃	越 外志美	会計管理者兼会計課長
18	〃	村山 敬一	議会事務局長
19	〃	濱中 豊	病院事務局長
20	〃	松田 英世	病院事務局長
	庶務	松浦 賢也 燕 啓介	総務課長補佐 総務課主幹

(4) 第4次宝達志水町行財政改革作業部会

(令和2年度)

事務事業作業部会		庶務	総務課
○ 部会長	村井 仁志 (参事兼総務課長)		
○ 副部会長	松浦 賢也 (総務課長補佐)		
○ 部会員	竹中 義博 (総務課危機管理室次長)		
	中橋 聡 (情報推進課長補佐)、南谷 賢朗 (財政課長補佐)		
	岡野 秀紀 (企画振興課長補佐)、菅野 嘉一 (住民課長補佐)		
	松坂 久代 (税務課長補佐)、		
	大下 佳子・中川 郷子 (健康福祉課長補佐)		
	寺崎 弘恵 (健康福祉課健康づくり推進室次長)		
	大橋 俊宏 (農林水産課長補佐)		
	杉谷 克久・階戸 宗弘 (地域整備課長補佐)		
	秋田 正之 (学校教育課長補佐)		
	上野 峰子・浅川 治世 (生涯学習課長補佐)		
	開 美紀 (会計課長補佐)、浜坂 浩幸 (議会事務局次長)		
	森田 哲也 (病院事務局次長)		
	燕 啓介 (総務課主幹)		

第4次行財政改革大綱（令和3年度～令和7年度）

令和3年3月策定

宝達志水町総務課

〒929-1492

石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ 18 番地 1

TEL 0767-29-8210

FAX 0767-29-4623

E-mail somu@town.hodatsushimizu.lg.jp
